

親水公園総合体育館の

ネーミングライツ・パートナー契約を更新しました！

愛西市が「垣見鉄工株式会社」様との間で締結している親水公園総合体育館のネーミングライツ契約については、令和8年3月末で2年間の契約期間満了となりましたが、この度、令和8年4月から令和11年3月までの3年間、契約金額を増額のうえ、契約を更新しましたのでお知らせします。

愛称: 垣見鉄工アリーナ
契約金額: 年額700,000円(消費税及び地方消費税含む)
契約期間: 3年間(令和8年4月1日～令和11年3月31日)
ネーミングライツパートナー: 垣見鉄工株式会社(北一色町)

問 生涯学習スポーツ課 ☎(55)7138



佐織公民館の

ネーミングライツ・パートナーと愛称が決定しました

このたび、「有限会社なごや食材本舗」様とネーミングライツ契約を締結し、佐織公民館の愛称が「あいさい笑鵬公民館」に決定しました。令和8年4月から令和11年3月までの3年間、愛称が使用されます。

愛称: あいさい笑鵬公民館
契約金額: 年額198,000円(消費税及び地方消費税含む)
契約期間: 3年間(令和8年4月1日～令和11年3月31日)
ネーミングライツパートナー: 有限会社なごや食材本舗(湊高町)

問 財政課 ☎(55)7132



4月1日
から

自転車の交通違反に 「交通反則通告制度(青切符)」が導入されます！

対象16歳以上

反則行為	反則金
携帯電話使用など (スマートフォンなどのながら運転)	12,000円
遮断踏切立ち入り	7,000円
信号無視	6,000円
右側逆走、歩道通行	6,000円
指定場所一時不停止	5,000円
無灯火運転	5,000円
傘差し運転、イヤホン使用など	5,000円
自転車制動装置不良	5,000円
並進走行	3,000円

※上記は一例の紹介です。

交通ルールを守って自転車を安全に利用しましょう。



「交通反則通告制度」とは、交通違反をした場合の 절차를簡略化するための仕組みです。一定期間内に反則金を納めると、刑事裁判や家庭裁判所の審判を受けずに事件が処理されます。この時、発行される交通反則通告書がいわゆる「青切符」と呼ばれます。

問 危機管理課 ☎(55)7130